

質問への回答（7月17日更新）

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
1	7月17日	共通	業務仕様書 9頁（本文該当箇所） 5「施設の管理運営業務」(1)⑥「公衆無線LAN(Wi-Fi)の管理」	公衆無線LAN（Wi-Fi）の管理について、指定管理者が実施する事項として、接続環境の整備・維持、SSID及びパスワード設定、セキュリティ対策、運用管理、障害対応、利用案内の掲示が示されています。災害時の情報提供強化の観点から、SSID「00000JAPAN」への対応可否、並びに平常時・災害時それぞれにおける想定同時接続数や必要帯域に関する市の想定条件があればご教示ください。	SSID「00000JAPAN」については、パスワード設定が不要であり、セキュリティの観点から、対応不可です。 令和8年4月1日現在の各施設における想定接続数（平常時・災害時問わず）及び、使用可能場所は下記の通りとなっております。 なお、利用者へのサービス低下に繋がらないよう、令和9年度以降においても同程度以上の水準を維持していただきたいと思います。 ・東体育館⇒使用可能台数：62台、場所：ロビー・トレーニング室 ・博多体育館⇒使用可能台数：100台、場所：ロビー・トレーニング室 ・南体育館⇒使用可能台数：100台、場所：ロビー・トレーニング室 ・城南体育館⇒使用可能台数：330台、場所：ロビー・トレーニング室・競技場観客席 ・早良体育館⇒使用可能台数：30台、場所：ロビー ・西体育館⇒使用可能台数：62台、場所：ロビー・トレーニング室 ・もち体育館⇒使用可能台数：100台、場所：ロビー・競技場
2	7月17日	共通	業務仕様書 11頁 6「施設の維持管理業務」(1)①イ「台帳及びマニュアル類の作成整備業務（関連鍵台帳、緊急時マニュアル）」／25頁 12「緊急時対応に関する業務」	鍵管理について、関連鍵台帳及び緊急時マニュアルの作成整備が求められていますが、各施設において現在、市が想定している鍵管理対象（機械室、電気室、非常口、倉庫等）の範囲、並びに緊急時の開錠対応に関して指定管理者に期待される対応水準（一次対応、関係先連絡、立会い等）があればご教示ください。	鍵管理対象は施設内すべてです。 なお、閉館時間中に避難所としての開設が決まった場合、各区の災害担当及び所管課と連絡を取り合い、原則、指定管理者が施設に向かい開錠いただくこととなります。 その他、指定管理者の対応範囲は、施設の各種機械類の操作、操作方法の教示、施設内の案内、キャンセル対応等を想定しております。
3	7月10日	共通	別紙2 市と指定管理者のリスク分担 1頁「災害発生時の避難所開設・避難所運営」／業務仕様書 25頁 12「緊急時対応に関する業務」	災害発生時の避難所開設・避難所運営に関し、指定管理者の役割として位置付ける業務と、それ以外で新たな経費増加等が発生した場合の考え方が示されています。避難者受付のデジタル化、名簿作成支援、情報揭示等の業務を提案する場合、当該業務は基本的に指定管理者の通常業務として整理されるのか、又は災害時の追加的対応として別途協議対象となるのか、ご教示ください。	避難所における避難者への対応については、原則として市側で対応を行います（No.109参照）。 基本的に避難所開設に関する業務は、指定管理者の通常業務としています。
4	7月10日	共通	募集要項 2頁 4「管理運営業務の概要」(2)「指定管理者企画事業」／別紙3 採点表 1頁 3「利用者サービス」(1)「利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策」	利用者サービス向上の観点から、館内案内、イベント告知、防災情報等の情報発信において、デジタルサイネージ等のデジタル媒体を活用する提案は、指定管理者企画事業、通常の広報業務、又は自主事業のいずれとして整理する想定か、ご教示ください。	通常の広報業務を想定しています。
5	7月10日	共通	業務仕様書 12頁 6「施設の維持管理業務」(2)「設備運転監視業務」／14頁 7「保守点検管理業務」(3)「電気設備（通信・情報設備、監視カメラ装置 等）」	設備運転監視業務及び保守点検管理業務に関し、通信・情報設備や監視カメラ装置等が対象として示されています。指定管理者による遠隔監視・遠隔通報の導入又は拡充を提案する場合、現地常駐体制との関係で満たすべき条件、並びに市との事前協議が必要となる範囲があればご教示ください。	業務仕様書P12に記載しておりますが、指定管理者による建築物等の原型を変える修繕や設備の新設・増設については、事前協議が必要となります。 なお、業務仕様書P3に記載のとおり、施設設備員については営業時間中、原則常駐とします。
6	7月10日	共通	業務仕様書 3～6頁 5「施設の管理運営業務」(1)「施設の運営管理に関する業務」〔受付等に関する業務／コミネット端末及び券売機システムの必要な処理〕	受付業務、使用料徴収業務、コミネット端末及び券売機システムの処理に関連し、予約・入退館の円滑化を目的として、QRコード等を用いた受付補助、来館者案内のデジタル化、入退館記録の効率化等を提案する場合、現行のコミネット及び既存システムとの接続可否、又は接続を伴わない補助的運用として想定すべき範囲についてご教示ください。	予約システムを使用する予約については、市で統一した運用としているため、別途サービスを導入することはできません。 接続を伴わない補助的運用については、個別に検討を行う必要があります。
7	7月10日	共通	別紙3 採点表 1頁 6「その他」(1)「地域や関係団体との連携」／募集要項 2頁 4「管理運営業務の概要」(2)「指定管理者企画事業」	地域や関係団体との連携については採点項目として示され、また指定管理者企画事業では施設ごとの課題設定と対応策の提案が求められています。自治協議会、学校、競技団体、福祉関係団体、民間企業等との連携提案を行う場合、市として特に重視する連携対象又は連携手法があればご教示ください。	連携対象又は連携手法について、市として特に重視するものを明示しておりません。
8	7月17日	共通	業務仕様書 11頁 6「施設の維持管理業務」(1)④ウ「省エネルギー及び環境データ等の分析業務」／24頁 11「事業報告等に関する業務」(2)「利用者アンケート」／25頁 (3)「自己評価の実施」	省エネルギー及び環境データ、運転記録データ、クレームデータの収集・分析、並びに利用者アンケート及び自己評価の実施が求められています。指定管理者がこれらのデータを統合的に分析し、サービス改善や設備運用改善に活用する提案を行う場合、提出が必要な帳票・報告形式や、市が想定するデータ共有方法があればご教示ください。	業務仕様書P11-12に記載のある事業報告書等、利用者アンケート、自己評価の実施報告書の提出について、対面での紙提出をお願いしております。
9	7月10日	共通	募集要項 2頁 4「管理運営業務の概要」(2)「指定管理者企画事業」／業務仕様書 9～10頁 (2)「指定管理者による各種サービス提供事業 ①指定管理者企画事業」／別紙3 採点表 1頁 3「利用者サービス」(2)「指定管理者企画事業の取り組み」	指定管理者企画事業について、施設課題の設定と具体的対応策の提案が求められています。デジタル活用による利便性向上、地域連携プログラム、防災時情報提供強化、スポーツ参加促進施策等を組み合わせた横断的提案を行う場合、複数施策を一体の企画事業として整理して差し支えないか、また評価上、課題との対応関係どの程度明確に示すことが求められるかご教示ください。	募集要項に記載の内容以外に制限等はありません。
10	7月17日	もち体育館	業務仕様書 別表 2-02-001.植栽管理 剪定・刈込業務 除草業務 散水業務	施設維持管理業務分担分類表にて△：もち文化センターとの協議とありますが、施工範囲などが分かる図面資料は御座いますでしょうか。	・施工範囲に関する図面資料はありません。 ・もち文化センターと協議・連携のうえ実施しております。
11	7月10日	もち体育館		特定建築物定期調査ですが、実施年度をご教示頂きたいいたします。また、報告書は建築設備定期報告書(第12条3項)のフォーマットをベースに作成してもよいでしょうか。または、福岡市が定めた検査内容、報告書フォーマットに則り建築設備定期報告書の作成が必要となりますでしょうか。指定管理者の判断でよろしいですか。	もち体育館における指定管理期間中の特定建築物定期報告（1回/3年）の実施年度は令和11年度です。福岡市で作成している実施要領・報告書様式がございますので、そちらの手順に沿って実施していただくことになります。
12	7月17日	もち体育館		消火水槽（有効容量3.2㎡）の清掃頻度をご教示の程、宜しくお願い致します。	消化水槽の清掃は実施しておりません。
13	7月10日	もち体育館		施設見学会でポンプ室に入れず、令和7年度給水設備ポンプ設備保守点検整備業務の報告書が資料閲覧の際にも見当たらなかった為、ポンプ型式・型番等をご教示の程、宜しくお願い致します。	メーカー：川本製作所 型式：KFE50P2.2 設置年月：2020年 3月 になります。
14	7月10日	城南・早良体育館	業務仕様書 該当なし	仕様書に記載はありませんが、防火対象物点検は実施有りで問題無いでしょうか。	業務仕様書のP11に記載しておりますが、防火対象物点検は消防法に係る業務に該当します。
15	7月10日	城南・早良体育館	業務仕様書 別表 2-01-002.法令点検【建築物の敷地及び構造】【建築物の昇降機以外の建築設備】	官公庁施設の建築物の点検となるが、適用される法律として建築基準法第12条以外に別途適用される法律の有無、又、報告書書式は建築設備の一般的な報告書様式（第三十六号様式）で良いでしょうか。	建築基準法以外にも、電気事業法、消防法、水道法などが適用されます。詳細につきましては、業務仕様書及び施設維持管理業務分担分類表をご確認ください。 建築基準法の点検につきましては、福岡市で作成している実施要領・報告書様式がございますので、そちらの手順に沿って実施していただくことになります。 その他の法定点検につきましては、各法律で定められている点検手順及び報告書様式等を準用ください。
16	7月10日	城南・早良体育館	業務仕様書28ページ （8）監査への対応について	どのような監査が行われ、各監査で確認される内容・帳簿・頻度や監査の結果如何によっては、指導・罰則等があるのかご教示の程、宜しくお願い致します。	監査は指定管理業務全般が業務仕様書に則って適切に行われているかや関係法令への順守の状況などを確認することとなります。 規定された業務を適切に履行していないことが重大な事由に該当する場合は、地方自治法その他の関係法令等に基づき、指定の取消しや損害賠償請求等の措置を講じる場合があります。
17	7月10日	城南・早良体育館	業務仕様書12ページ （2）設備運転監視業務 ③修繕・緊急処置 ア修繕費の範囲	「修繕費について～不足が生じた場合の追加支給は行わない。」と記載がありますが、万が一、突発的な修繕の多発や高額修繕の発生により修繕費が底をついてしまったにもかかわらず、施設の安全及びご利用者の健康を損なうような修繕事案が重なって発生した場合においては、別途協議により修繕費の追加支給は可能でしょうか。	修繕費の増額や市での修繕対応について、検討を行いますので、速やかに協議をお願いします。
18	7月10日	城南・早良体育館	業務仕様書 該当なし	仕様書に記載はされておませんが、定期的に点検や調査等の実施指示がある場合も指定管理者の対応で問題ないでしょうか。（例：セアカゴケグモ調査、蛍光灯器具の設置状況など）	市からの調査照会事項については、仕様書P26に記載しております。

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
19	7月10日	もちち体育館	募集要項・P5・6応募について(4)留意事項	接触禁止の観点から、選定委員(所属等)をご教示ください。	選定・評価委員会は以下の6名の委員により構成されています。 (50音順、敬称略) ・池田 絵里奈 池田公認会計士・税理士事務所 ・越川 智幸 越川中小企業診断士・行政書士事務所 ・武井 加奈子 社会保険労務士KANA OFFICE ・中村 真理子 福岡市スポーツ推進委員協議会 ・藤井 雅人 福岡大学スポーツ科学部教授 ・山本 泰妃 福岡市立障がい者スポーツセンター館長
20	7月17日	もちち体育館	業務仕様書・P9・5施設の管理運営業務(1)施設の運営管理に関する業務	⑥公衆無線LAN(Wi-Fi)の管理について、現在もちち体育館には整備されていない認識でよろしいでしょうか。また、整備する範囲は事業者の提案でよろしいでしょうか。	ロビー及び競技場に使用可能台数100台程度で整備されています。利用者へのサービス低下に繋がらないよう、同程度以上の水準を維持していただきたいと思います。
21	7月17日	もちち体育館	業務仕様書・別表・施設維持管理業務分担分類表	2.保守点検管理業務 02.植栽管理業務について、△となっておりませんが、業務の対象場所及び本公募におけるもちち体育館の管理範囲を図示いただけますでしょうか。	・施工範囲に関する図面資料はありません。 ・植栽管理業務の範囲は敷地全体になります。
22	7月17日	もちち体育館	業務仕様書・別表・施設維持管理業務分担分類表	3.保安警備業務 03.駐車場等管2.保守点検管理業務 02.植栽管理業務について、△となっておりませんが、業務の対象場所及び本公募におけるもちち体育館の管理範囲を図示いただけますでしょうか。理業務について、どちらも△となっておりますが、備考に記載の通り、随時巡回すればよいという認識でよろしいでしょうか。	・植栽管理業務については前述のとおりです。 ・駐車場等管理業務に関してはご認識のとおりになります。
23	7月17日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-1	令和5年度の様式1-1について、「指定管理者企画事業収入」の(90%計上)とはどういう意味でしょうか。また、令和5年度から6年度が増額している理由をご教示ください。	予算の計上方法について、市の指定はありませんが、現在の指定管理者は定員の90%が教室等に参加することを想定し、予算を決定しているため、当該記載をしています。決算額については、実際の収入額が記載されています。 増額理由について、閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
24	7月17日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-1	様式1-1の利用料及び賃借料のリース料について、こちらに計上されている備品の内容とリースの契約期間・金額内訳をご教示ください。また、令和5年度から6年度が増額している理由をご教示ください。	閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
25	7月10日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-1	ガス代・上下水道代が令和5年度から令和6年度にかけて増額している理由をご教示ください。	利用者増加と気温上昇によるものです。
26	7月17日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-1	委託業務の「その他」には何が計上されていますでしょうか。また、令和6年度には警備業務に金額が計上されていますが、令和5年度からの変更理由をご教示ください。	・管理運営(突発的に必要な費用や本部管理費等)に必要な費用になります。 ・現在の警備業務に関しては、もちち文化センターが契約主体(体育館分も含め一括で契約)であり、管理者同士で協議のうえ支払いを行っていることから、年度により計上のされ方にばらつきがありました。上記の理由が無い限り、体育館側の管理範囲に応じた警備費用の支払いが発生します。
27	7月10日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-1	事業費支出のその他には何が計上されていますでしょうか。(広告宣伝費の下)	詳細については把握しておりません。
28	7月10日	もちち体育館	閲覧資料(事業報告書)・様式1-2	様式1-2について、「使用料及び賃借料」の「使用料(自販機)」に計上されているものは、貴市への納付金及び行政財産使用料が計上されている認識でよろしいでしょうか。 (自動販売機手数料収入には、市への納付金を差し引いた利益ではなく、純粋に事業者に入る手数料収入という認識でよろしいでしょうか。)	「自動販売機手数料収入」には市への納付金を差し引く前の金額が記載されています。
29	7月10日	もちち体育館	備品リスト	AEDについては別途貴市から貸与いただく認識でよろしいでしょうか。	市がリースしたAEDを各施設に設置しています。
30	7月17日	もちち体育館 (その他施設に関する内容も含む)	その他	令和7年度の事業報告書をご開示ください。	閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
31	7月10日	城南・早良体育館	募集要項・P7・7募集手続きについて(3)応募書類の提出	応募書類⑥国税納税証明書はその3の3のご提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	7月17日	城南・早良体育館	募集要項・P7・7募集手続きについて(3)応募書類の提出	応募書類⑦財務諸表について、当社は1974年の商法改正に伴い、財産目録を作成しておらず、提出することができません。この場合、理由書を作成の上、提出不要の理解でよろしいでしょうか。	提出が出来ない正当な理由がある資料については、その対応で構いません。ただし、管理運営能力の審査等において必要と認められる場合は、他の書類の提出等を追加で求める場合があります。
33	7月10日	城南・早良体育館	募集要項・P8・7募集手続きについて(3)応募書類の提出	⑤指定管理者事業計画書について、表紙・目次は80ページ以内の対象外という認識でよろしいでしょうか。	様式第9号の最初に記載する表紙と目次は80ページの対象外とします。ただし、各項目ごとに別途目次や項目名だけのページを設けるなど、内容が重複している場合は、80ページに含めたり、当該ページを無効とすることがあります。
34	7月10日	博多・南体育館	募集要項 3ページ 5 管理運営経費について	令和10年度以降の指定管理料について、物価変動等による指定管理料の見直しの協議は、どのような指標や基準にて協議されるのでしょうか。	指標や基準は策定しておりません。 物価変動への対応については、最低賃金や各種物価の変動を踏まえ、本市の予算担当部署とも協議の上、可能な限り指定管理料に反映できるよう努めます。
35	7月10日	博多・南体育館	別紙2 市と指定管理者のリスク分担	リスク分担表において、「両者協議」となっている場合、金額や上昇率などの指標があれば、お示しください。 また、過去「両者協議」を行い、現指定管理期間内にて(今回募集されている全ての施設において)市が負担した事例があれば、ご教示ください。	金額や上昇率などの指標は設定しておりません。 近年の物価上昇を鑑み、指定管理料を増額した事例があります。
36	7月10日	博多・南体育館	様式9 3 利用者サービス (1) 利用者に対するサービスの質の確保及び向上方策	「マニュアルがあれば添付してください。」と記載ありますが、マニュアルを別添にて添付した場合、「指定管理者事業計画書の80ページ以内」には、マニュアルのページ数は含まれないという認識でしょうか。	マニュアルについては、枚数に含めません。
37	7月10日	博多・南体育館	別紙3 採点表	提案額(指定管理料)についての評価方法をご教示ください。	別紙3「採点表」の「審査基準」に基づき、評価を行います。
38	7月17日	東・西体育館	指定管理者募集要項 2ページ 4(2) 指定管理者企画事業	サービス向上に繋がる提案として、設備や備品の更新を提案することは出来ますでしょうか。	ご提案いただくことは可能です。 なお、指定管理料としてお渡しする修繕費や備品購入費からの支出については、業務仕様書P7・12をご確認ください。
39	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 5ページ 6(4)① 接触の禁止	意図しない接触を未然に防止するため、選定委員を務められる方をお示し頂けますでしょうか。	選定・評価委員会は以下の6名の委員により構成されています。 (50音順、敬称略) ・池田 絵里奈 池田公認会計士・税理士事務所 ・越川 智幸 越川中小企業診断士・行政書士事務所 ・武井 加奈子 社会保険労務士KANA OFFICE ・中村 真理子 福岡市スポーツ推進委員協議会 ・藤井 雅人 福岡大学スポーツ科学部教授 ・山本 泰妃 福岡市立障がい者スポーツセンター館長
40	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 7ページ 7(3) 応募書類の提出	様式1から様式8までの書類において、申請者の押印が不要のものは様式1-3、様式2-1、様式2-2であり、その他の様式を提出する場合は、押印が必要との認識でよろしいでしょうか。	押印が必要な書類については、書類に印、もしくは押印が必要である旨記載している下記の書類となります。 ・様式1-1(もちち体育館) 指定管理者指定申請書 ・様式1-2 共同事業体協定書の写し ・様式5 地場中小企業の活性化に係る評価に関する申立書 ・様式6-1 福岡市における競争入札参加停止措置に関する申立書 ・様式7-1 国または他の地方公共団体における競争入札参加停止措置に関する申立書
41	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 7ページ 7(3) 応募書類の提出	⑥納税証明書において、国税に当たるものは「納税証明書(その3の3)」の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
42	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 8ページ ⑮指定管理者事業計画書	様式9の各項目上部にある「〇〇をご提示下さい」と記載された指示文章については、提案書作成時に削除してもよろしいでしょうか。	削除可です。
43	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 別紙2 リスク分担 物価・金利変動リスク	近年のエネルギー価格高騰に伴う基準価格からの大幅な乖離が発生した場合、市による補正・補填措置や、指定管理料の改定協議を行える具体的なスライド条項・基準は設定されていますでしょうか。	設定しておりません。
44	7月10日	東・西体育館	指定管理者募集要項 別紙2 リスク分担 災害発生時の避難所開設・避難所運営	ここで示されている「避難所開設マニュアル」は、令和6年2月に、貴市市民局 防災機器管理部から発行されている「避難運営の手引き」のことになりますでしょうか。	「避難所開設マニュアル」は、各施設毎に定めております。 指定管理者の対応内容については、No.109を参照ください。
45	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 2ページ 4（1） 責任者・副責任者	2施設の責任者を1名が兼務することは出来ますでしょうか。	兼務はできません。 （2施設の責任者を1名が兼務できることとした場合、休暇日に加え、他方の施設に従事する日も発生することとなり、当該施設の施設の責任者とは認められない程度の常駐時間となるため。）
46	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 4ページ ア 受付等に関する業務	現状の施設予約システムと並行し、WEB上での事前決裁等の独自サービスを導入することは、運用するうえでシステムに制限はございますでしょうか。	予約システムを使用する予約については、市で統一した運用としているため、別途サービスを導入することはできません。
47	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 4ページ ア 受付等に関する業務	直前の空き状況をSNS等で発信して突発的な利用を促すプロモーションをすることは、運用上システムや実施方法に制限はございますでしょうか。	制限はありません。
48	7月17日	東・西体育館	業務仕様書 9ページ ②自主事業	令和8年度に実施しているスポーツ教室について、教室ごとの集客人数を開示ください。また、自主事業として実施しているスポーツ教室について、該当する教室名をご教示ください。	閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
49	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 9ページ ②自主事業	現管理者が自主事業として実施している教室について、特定の外部団体や地域組織への委託・連携が募集要項上の必須条件または推奨条件として設定されていますでしょうか。あるいは委託先の選定（直営化を含む）を含めた運営手法は、全面的に事業者の提案に委ねられている認識でしょうか。 また、現在のプログラムの継続性に関して、どの程度の継続性を求められますでしょうか。受講生の利便性に配慮したうえであれば、指定管理者の裁量により独自の指導カリキュラムや直営体制への刷新・アップデートを提案することは可能でしょうか。	特定の外部団体や地域組織への委託・連携が募集要項上の必須条件または推奨条件として設定しておりません。 指定管理者の裁量により独自の指導カリキュラム等の実施は可能ですが、利用者のニーズを踏まえ、現在の利用者が著しく施設の利用機会を損なわないような体制で実施してもらいたいと考えております。
50	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 9ページ ②自主事業	独自のプログラムや特別講座を企画しており、実施に当たり施設内の既存のレイアウト変更や、附帯設備以外の機材持ち込み・運用できますでしょうか。	機材持ち込みは可能ですが、既存のレイアウト変更は内容によりますので、必要に応じて市に事前協議をお願いします。
51	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 9ページ ②自主事業	自主事業を含むスポーツ教室等の実施に伴う各施設の占有率に関して、上限はございますでしょうか。	上限の設定はありませんが、一般利用者の利用の機会の支障となる頻度での実施については、事業計画を承認しない可能性があります。
52	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 1 4ページ （2）植栽管理業務	管理業務を委託する業者については、地元の業者を活用する一環として、現指定管理者が契約している業者をそのまま引き継ぎ委託することはできますでしょうか。	再委託先の引継可否につきましては、回答しかねます。再委託については、募集要項P2に記載しておりますので、ご確認ください。
53	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 2 2ページ （2）廃棄物処理業務	処理業務を委託する業者については、地元の業者を活用する一環として、現指定管理者が契約している業者をそのまま引き継ぎ委託することはできますでしょうか。	再委託先の引継可否につきましては、回答しかねます。再委託については、募集要項P2に記載しておりますので、ご確認ください。
54	7月17日	東・西体育館	施設見学会資料 2 既設機器一覧表 3 リース機器一覧表	一覧表に記載のある機器以外で、現指定管理者が持ち込んでいるものを教示ください。	一覧表に記載のある機器以外で、把握している機器等はありません。
55	7月10日	東・西体育館	その他 光熱水費	閲覧させていただいた資料で、光熱水費の中に「その他」が不定期に計上されていますが、その他の区分にはどの項目が含まれているかを教示ください。	東・西体育館ともにボイラー設備があったため、光熱水費の「その他」には重油等が計上されています。なお、ボイラー設備については、改修工事（東体育館：令和6-7年度、西体育館：令和7-8年度）で撤去しておりますので、現在は重油等の使用はございません。
56	7月10日	東・西体育館	その他	現指定管理者が地域連携している団体があれば、その団体名や連携している内容についてご教示ください。	事業報告書に記載の内容以外の個別の状況については、お答えしておりません。
57	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P1 1 管理運営に係る基本的な考え方について	過去の福岡市城南・早良体育館で実施されたスポーツ・レクリエーション普及イベントについて、その内容や規模（参加人数や回数等）についてご教示ください。	事業報告書に記載の内容以外の個別の状況については、お答えしておりません。
58	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P1（2）開館時間等 ① 開館時間	過去、主催者依頼による閉館時間の延長が行われたケースがある場合、その内容や時期等についてご教示ください。	現指定管理期間中においては実績はありません。
59	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P2 4 業務従事者の配置基準・要件等	現在運営されている業務従事者の人員規模(常駐、非常駐)についてご教示ください。	閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
60	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P3（3）人材育成	ご指定の必須研修等があればご教示願います。	必須の研修はありませんが、仕様書に例示している人権研修及び救命救急研修、接遇研修の他に、防犯研修や飲酒運転撲滅等、公共施設の管理運営業務として必要と考えられる研修を実施していただきたいと考えています。
61	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P4 イ使用料徴収に関する業務(イ)使用料の徴収	各施設の使用料について、指定管理期間中の変更は可能かご教示ください。 ※昨今の人件費増大等鑑み、指定管理者起案での変更が可能でしょうか。	施設使用料は条例で規定されており、市の歳入となるため、指定管理者において変更はできません。
62	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P5 イ 使用料徴収に関する業務(1)収納金の払込	収納金について①使用料、②駐車料、③コインロッカー使用料を収納した際、全額合算し払い込んでよろしいでしょうか。	合算して払い込んでいただいて構いませんが、明細の記入及び報告は必要となります。
63	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P5 イ 使用料徴収に関する業務(ハ)徴収事務の委託に関わる検査	実施頻度・時期についてご教示ください。	決まったスケジュールはありません。決まり次第、指定管理者に随時連絡のうえ、実施することとなります。
64	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P6 ウ有料公園施設等の受付に関する業務（イ）内部調整業務(vi)	「受付・送付簿」や利用許可申請書等の送付」とありますが、希望(申請)者に対し全件郵送となりますでしょうか。	（イ）内部調整業務(vi)に記載の「受付・送付簿」や利用許可申請書等の送付」とは、利用者ではなく、本市の施設所管課への提出に関してを記載しています。
65	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P7全般（関連） 備品類の引継ぎ	円滑な業務引き継ぎを行うため、体育館運営に必要なとなる備品（市に帰属する備品、現管理者に帰属する備品等全ての備品）は、全て引き継がれる理解でよろしいでしょうか。	現管理者に帰属する備品は、備品購入費で購入した物ではなく、市の所有ではないため、指定管理期間終了時に現指定管理者が破棄又は撤去することとなります。
66	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P7 ③備品等の保守管理	各施設、現在使用されている備品台帳(一覧)をご教示願います。	備品台帳は閲覧資料としております。
67	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P7 ③(1)使用不能備品の廃棄	各施設、直近5年間の廃棄品目・点数、廃棄量（廃棄料金）についてご教示ください。	令和5年10月冷水機1点。 令和8年1月パーテーションベース3点、シャッフルボード1点、ピロポロセットゴール付1点、送風機6点、暗幕3点、鏡2点。 なお、廃棄金額については把握しておりません。
68	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P8 ③(ハ)備品台帳の管理	「随時照合」とありますが実施頻度をご教示ください	実施頻度に関する詳細な指示はしておりません。備品の使用方法等を鑑み、実施頻度の決定をお願いします。
69	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P8 ⑤広報業務(ア)及び(イ)	■(ア)について 現行者または過去事業者によるポスター及びパンフレットの印刷部数をご教示ください。 ※年度平均数量（概算）でも結構です。 ■(イ)について SNSでの発信について、頻度はホームページ更新の際に連動して発信するだけでよろしいのでしょうか。鋭意PRのため個別に発信もすべきでしょうか。	■(ア)について 把握しておりません。 ■(イ)について SNSでの発信について、具体的な更新頻度等の指定はありませんが、SNSは、情報を広く届けるとともに、利用者に興味や関心を持っていたくための重要なツールです。その効果を最大限に高めるためには、継続的かつ高頻度な情報発信が重要であることから、SNSの特性を踏まえた、より効果的な情報発信に取り組んでいただきたいと考えています。

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
70	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P9 ⑤イ利用者ニーズ(7)利用者アンケート	現行事業者、過去事業者によるアンケート取得実績をご教示ください。 また、1,000枚取得できない場合の対処はいかがご教示ください（ペナルティ、調査期間延長等）	令和7年度は城南体育館1,006件、早良体育館1,007件のアンケートを回収しています。 あらかじめ定めた調査期間内に1,000枚取得できない場合は、アンケートに関する個別のペナルティは設定しておりませんが、調査期間の延長により、なるべく取得枚数に達するように対応していただきます。
71	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P9 （2）①指定管理者企画事業	企画運営に際し、自社・協力団体PRのため商品・サービス等のパンフレット配備、希望者への斡旋は実施可能でしょうか（勧誘は致しません）。 制約及びどの程度までの活動が可能かご教示ください。	市や公的団体、地域行事等の公益性の高い広報物については、館内でのポスター掲示等は可能となっておりますが、純粋な営業活動はできません。
72	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P10 （2）②自主事業	■ i スポーツ教室等の開催について 「収益の5%相当額を市へ納付」とありますが、収益無または赤字の場合は納付無の理解でよろしいでしょうか。 ■ ii 自動販売機設置について 「イ」「公募」等の手法を原則とする」とありますが、複数業者の相見積もりによる選定でよろしいでしょうか。	■ i スポーツ教室等の開催について 「収益の5%相当額を市へ納付」とありますが、収益無または赤字の場合は納付無の理解でよろしいでしょうか。 ⇒お見込みのとおりです。 ■ ii 自動販売機設置について 「イ」「公募」等の手法を原則とする」とありますが、複数業者の相見積もりによる選定でよろしいでしょうか。 ⇒問題ありません。
73	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P12 ③イ修繕費の適正な執行	■各施設、直近5年の修繕費内訳をご教示願います。 ■各施設、直近5年の大規模修繕履歴をご教示願います。	施設図面および事業報告書を閲覧資料として公開しておりますので、そちらでご確認をお願いいたします。
74	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P19 8 保安警備業務 ①保安整備業務	保安整備業務の仕様(巡回時間・回数の指定等)をご教示願います。	巡回時間・回数の指定等はありません。
75	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P19 8 保安警備業務 ②機械警備業務	■「機械警備」とは各階設置の機械（設備）の警備の理解でよろしいでしょうか。 ■現在の機械警備の詳細(設置機器等の仕様等)をご教示願います。 ※「機械警備」に関わる設備は施設見学「既設機器一覧」に明示された機器類のみでしょうか。	機械警備については、閉館時のセキュリティー警備のことです。 セキュリティーに係る部分ですので、機械警備の仕様等の公開はいたしかねます。
76	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P19 8 保安警備業務 ③駐車場等管理業務	駐車場等管理業務について、「随時巡回」となっておりますが巡回時間・回数の指定等あればご教示願います。	巡回時間・回数の指定はありません。
77	7月10日	城南・早良体育館	仕様書P19 9 清掃管理業務	■清掃管理業務において、清掃日時・曜日・時間帯のご指定があればご教示願います。 ■清掃管理業務の各作業対象の(床材質・面積)をご教示願います。	清掃日時や曜日、時間帯等の指定はございません。 建物内材質及び面積については、施設図面を閲覧資料として公開しておりますので、そちらでご確認をお願いいたします。なお、資料閲覧方法については公募のホームページに記載しておりますのでご確認ください。
78	7月17日	城南・早良体育館	仕様書P27 1 3 その他(7)② ア 原状回復	原状回復の定義（どこまでを指すか）をご教示願います。 例）現事業者が引き上げた状態から業務開始し、新規に持込んだ事務用品等を撤収するや、新規持込んだ事務用品等も当事業予算から支出したものであるから、全て保全したまま事業者だけ撤収する等、ご教示下さい。	指定管理料の備品費から購入したものについては市の所有物のため残置となります。指定管理者で持込んだ事務用品等については指定管理期間内に撤去をお願いいたします。
79	7月17日	城南・早良体育館、 （博多・南体育館に関する内容含む）	仕様書P28 1 3 その他(7) ⑤駐車場有料化に伴い機器のリース契約		有料化している全施設（博多・南・城南・早良体育館）の年間の契約額及び契約先等について、閲覧資料として7月21日から8月7日までスポーツ施設課窓口で公開します。閲覧を希望の場合は、ホームページをご確認の上、メールで事前にご連絡ください。 なお、博多・南体育館は第1・2駐車場の管理業務が含まれています。また、博多・城南・早良体育館は、精算機の集金・金融機関への払込業務が含まれています。
80	7月17日	城南・早良体育館	施設見学会 資料「既設機器一覧表」「リース機器一覧」	■左記以外の各（全）備品、設備について配備・改修された時期・金額の一覧等ございますか。 ある場合、開示いただけますでしょうか。 ■リース機器一覧の機種詳細・各契約先・費用をご教示ください。 またこれらは貴市契約・ご負担で指定管理者が費用負担する必要がないかもご教示願います。 ■リース機器一覧の有線は有線放送の意でしょうか。有線ケーブルの意でしょうか。 ■各施設、消火器具の取り換え時期(配備時期)一覧等、明示いただけますか。	①既設機器一覧表以外に設備改修時期や金額をまとめた一覧はございません。 ②閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。 ③有線放送です。 ④令和6・7年度の消防設備点検の報告書を閲覧資料として公開しておりますので、そちらでご確認をお願いいたします。なお、資料閲覧方法については公募のホームページに記載しておりますのでご確認ください。
81	7月17日	城南・早良体育館	募集要項P3 （2）②事業費	■各施設、直近5年の光熱水費詳細をご教示ください。 光熱水費は指定管理者が負担し、指定管理料から支払われる理解でよろしいでしょうか。	事業報告書を閲覧資料として公開しておりますので、直近4年（R4～7年度）の光熱水費につきましては、そちらでご確認をお願いいたします。なお、資料閲覧方法については公募のホームページに記載しておりますのでご確認ください。 指定管理料に該当するものについては、指定管理者募集要項のP3に記載されています。
82	7月10日	城南・早良体育館	募集要項P7 （3）応募書類の提出	各様式について、基本的に代表者明記の様式には全て事業者公印（代表者）が必要との理解でよろしいでしょうか。	押印が必要な書類については、書類に印、もしくは押印が必要である旨記載している下記の書類となります。 ・様式1-1（ももち体育館） 指定管理者指定申請書 ・様式1-2 共同事業体協定書の写し ・様式5 地場中小企業の活性化に係る評価に関する申立書 ・様式6-1 福岡市における競争入札参加停止措置に関する申立書 ・様式7-1 国または他の地方公共団体における競争入札参加停止措置に関する申立書
83	7月10日	城南・早良体育館	募集要項P13 10協定（1）基本協定	■③ウ指定管理料の返還について 詳細ご教示ください。 ■⑤ア公租公課の負担について 負担すべき細目・費用（概算でも結構です）等、想定される内容をご教示ください。	■「地方自治法第244条の2第11項の規定により、市は指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命じることができる」とされており、指定を取り消されたとき、期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、市の請求により、指定管理料の全部又は一部を返還しなければならない。市は、年間事業報告書又は月間事業報告書の確認等により、指定管理者が規定の業務を適正に行っていないと判断した場合は指定管理料の返還について指定管理者と協議することができる。」旨を明記します。 ■公租公課は指定管理者が納付すべき人件費にかかる消費税と契約書類に必要な収入印紙に要する経費を想定しています。
84	7月10日	東・西体育館	様式10 収支計画書	消耗品（衛生消耗品を含む）の直近過去4か年分の実績額及びその内訳をご教授ください。	閲覧資料「事業実施報告書」に記載の内容のみ開示しております。
85	7月10日	東・西体育館	様式10 収支計画書	公租公課については、人件費に係る消費税相当額及び印紙代を記載する認識でよろしいでしょうか。 異なる場合は公租公課の考え方についてご教授ください。	公租公課は指定管理者が納付すべき人件費にかかる消費税と契約書類に必要な収入印紙に要する経費を想定しています。
86	7月10日	東・西体育館	募集要項 p.7 （3）応募書類の提出	押印が必要な書類については、書類に印字のある以下4種類という認識でよろしいでしょうか。 ・様式1-2 共同事業体協定書の写し ・様式5 地場中小企業の活性化に係る評価に関する申立書 ・様式6-1 福岡市における競争入札参加停止措置に関する申立書 ・様式7-1 国または他の地方公共団体における競争入札参加停止措置に関する申立書	押印が必要な書類については、書類に印、もしくは押印が必要である旨記載している下記の書類となります。 ・様式1-1（ももち体育館） 指定管理者指定申請書 ・様式1-2 共同事業体協定書の写し ・様式5 地場中小企業の活性化に係る評価に関する申立書 ・様式6-1 福岡市における競争入札参加停止措置に関する申立書 ・様式7-1 国または他の地方公共団体における競争入札参加停止措置に関する申立書

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
87	7月10日	東・西体育館	募集要項 p.7 (3) 応募書類の提出	・⑥の納税証明書について、国税はその3の3、地方税は福岡市に本社又は事業所があり納税義務がある場合に、「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」のご提出でよろしいでしょうか。	①国税については、お見込みのとおりの納税証明書「その3の3」をご提出ください。 ②地方税については、福岡市内に本店または事業所を有する事業者は、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税および延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出してください。上記以外の事業者については、本社所在地の市区町村が発行する証明書で、市町村税の滞納がないことが確認できるもの(滞納がないことの証明書がない場合は、納税証明書で可)を提出してください。 なお、提出にあたっては、取得可能な直近の納税証明書をご提出ください。
88	7月10日	東・西体育館	募集要項 p.9 (2) 選定・評価委員会	選定・評価委員会との接触を防ぐため、選定・評価委員会の構成(所属等)と人数についてご教授ください。	選定・評価委員会は以下の6名の委員により構成されています。 (50音順、敬称略) ・池田 絵里奈 池田公認会計士・税理士事務所 ・越川 智幸 越川中小企業診断士・行政書士事務所 ・武井 加奈子 社会保険労務士KANA OFFICE ・中村 眞理子 福岡市スポーツ推進委員協議会 ・藤井 雅人 福岡大学スポーツ科学部教授 ・山本 泰妃 福岡市立障がい者スポーツセンター館長
89	7月10日	東・西体育館	募集要項 p.10 (3) 選定の流れ	ヒアリング審査における参加可能人数・プレゼンテーション時間・質疑応答時間についてご教授ください。また、資料印刷及び投影の可否についてご教授ください。	詳細については、応募後に応募資格を満たしている団体に別途通知します。
90	7月10日	東・西体育館	募集要項 p.14 (5) インセンティブ・ペナルティ制度	インセンティブ・ペナルティ制度はあくまでも次回公募時に影響があるということで、今回の公募における選定において、現指定管理者へのインセンティブ・ペナルティはないという認識で宜しいでしょうか。 また、反映される場合、同区分内の2施設の評価が異なる場合(施設①:A評価 施設②:D評価)は、どのような加減点の率となりますか。	今回の公募における選定において、現指定管理者へのインセンティブ・ペナルティはありません。 評価の詳細については、募集要項に記載の内容以外は公表しておりません。
91	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 p.4 ア 受付等に関する業務	「自動券売機の操作方法の案内」と記載がありますが、各施設設置の自動券売機は貴市にて既設されている備品であり、当該備品を使用した案内業務という認識でよろしいでしょうか。 また、当該備品に付帯されているキャッシュレス機能の手数料は貴市にご負担いただける認識でよろしいでしょうか。 指定管理者の場合は、計上している勘定科目と直近4か年分の実績額及び計算方法をご教授ください。	お見込みのとおりで。
92	7月17日	東・西体育館	業務仕様書 p.5 (イ) 使用料の徴収	駐車場使用料(有料駐車場のみ)と記載がありますが、現状無料の駐車場について、今後の有料化の予定についてご教授ください。	改修工事が完了した施設から順次有料化を進めており、今後駐車場機器のリース契約や駐車場使用料の徴収業務等の業務が追加となる場合があります。
93	7月17日	東・西体育館	業務仕様書 p.6 ウ 有料公園施設等の受付等に関する業務	別記1～3の区分について、東区設置施設は東体育館・西区設置施設は西体育館でそれぞれ該当業務を行う認識でよろしいでしょうか。	施設が所在する区と同一でない区に所在する体育館も当該業務を行う必要があります。
94	7月10日	東・西体育館	業務仕様書 p.6 ウ 有料公園施設等の受付等に関する業務 (ア)利用者等対応業務 (iv)	「雨天時等の各施設の利用可否の案内」について、別記2に該当する公園においては、東・西体育館の管理者が現地を確認し、判断を行うのではなく、各公園の管理者(指定管理者や福岡市)より、ご連絡を受けた内容(利用可否)を利用者に案内する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで。
95	7月17日	東・西体育館	業務仕様書 p.10 ii 自動販売機設置	ア) 設置面積に応じた使用料と記載がありますが、本使用料について、金額の考え方・算出方法をご教授ください。 また、直近4か年の各施設での自動販売機に係る使用料の合計額と算出過程(計算)をご教授ください。	東・西体育館の自動販売機設置使用料の考え方は、おおむね以下のとおりです。 (1月1台1㎡あたり) 建物内:1,000円 ※税抜き額 その他の内容については、閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
96	7月10日	東・西体育館	その他(現地説明会)	現地説明会の際に配布されたリース備品一覧の中にAEDの表記がありませんでしたが、貴市から貸与いただく備品という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで。
97	7月10日	東・西体育館	その他(閲覧資料)	光熱水費の実績値について、東・西体育館どちらも現在は、重油等の使用はなく、その他項目での計上は行われていない認識でよろしいでしょうか。	東・西体育館ともにボイラー設備があったため、光熱水費の「その他」には重油等が計上されています。なお、ボイラー設備については、改修工事(東体育館:令和6-7年度、西体育館:令和7-8年度)で撤去しておりますので、現在は重油等の使用はございません。
98	7月10日	東・西体育館	その他(閲覧資料)	光熱水費の実績値について、東・西体育館で令和7年度の速報値の金額が異なる要因としては、「休館に伴う営業日数」「利用者数」の違いは前提として下記認識でよろしいでしょうか。その他要因があればご教授ください。 ・電気代:LED導入状況(東:対応済 西:未対応) ・ガス代:設備機器の動力源	お見込みのとおりで。
99	7月10日	東・西体育館	その他(閲覧資料)	西体育館改修後については、東体育館同様、施設内の電気は全てLED化される認識でよろしいでしょうか。 また、変更に伴い、福岡市側で想定されている想定電気代金をご教授ください。	お見込みのとおりで。 指定管理料の積算の詳細は回答できません。
100	7月17日	東・西体育館	その他(閲覧資料)	公平な公募実施のため、令和7年度の指定管理者の収入合計額(指定管理料+指定管理者企画事業収入+その他収入)をご教授ください。	閲覧資料として開示の情報以外の回答はできません。
101	7月10日	東・西体育館	その他(現地説明会)	東・西体育館の直近4か年における会議室の稼働率をご教授ください。	会議室の稼働率については情報を保有しておりません。
102	7月10日	博多・南体育館	指定管理者募集要項 2ページ 3 施設の概要 (4) 留意事項	「2募集の概要」における施設については、指定管理期間中に全館休館(最長1年程度)を伴う工事を実施する可能性があります。」と記載されておりますが、工事期間等の設定は、公募単位(2物件)もしくは1物件単位のどちらで行う予定でしょうか。ご教示ください。また、工事期間中の休業における補償等はございますでしょうか。ある場合、補償の範囲や算定方法についてご教授ください。	工事の実施については、施設毎に決定します。 工事に伴う休館期間中の指定管理料については、仮事務所での受付や保守点検業務等の必要な業務を積算のうえ、決定します。 工事期間中の休業における補償等、積算の有無や詳細についてはお答えできません。
103	7月10日	博多・南体育館	指定管理者募集要項 3ページ 5 管理・運営経費について (1) 管理運営に関し本市が負担する指定管理料の上限額(年額)	「※実際に支払う指定管理料は、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)ごとに、指定管理者から応募時に提案された金額をもとに、毎年度、実施協定を締結する中で市と指定管理者の協議によって決定します。」と記載されていますが、2027年度から2031年度の物価上昇および人件費高騰(最低賃金の上昇)など、物価上昇分をどのような基準で指定管理料に反映される予定でしょうか。(内閣府推奨の指標などを活用するなど)ご教授ください。 また、参考として2022年度～2026年度の指定管理料の設定にあたって用いた指数等ございましたらご教授ください。	指標や基準は策定しておりません。 物価変動への対応については、最低賃金や各種物価の変動を踏まえ、本市の予算担当部署とも協議の上、可能な限り指定管理料に反映できるよう努めます。
104	7月10日	博多・南体育館	指定管理者募集要項 13ページ 11 モニタリング (1) モニタリングとは	「本市は指定管理期間中にモニタリングを実施します。なお、評価にあたり、指定管理期間中に2回、有識者・専門家等からなる評価委員会による評価を行います。」と記載されておりますが、評価は【指定管理者自己評価、市による評価、評価委員会による評価】が2回、その他のモニタリングは【指定管理者自己評価、市による評価】という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで。

No.	回答日	施設名	質問項目	質問内容	回答
105	7月10日	博多・南体育館	指定管理者募集要項 14ページ 11 モニタリング（3）モニタリングの実施（5）インセンティブ・ペナルティ制度	「(3)モニタリングの実施時期や項目については、協定等において定め ます。(5)次回の指定管理者の公募において、指定管理期間中におけ る指定管理者のモニタリング評価結果を反映します。【モニタリング評価 の対象となる期間】令和9年度及び令和11年度」と記載されておしま すが、モニタリング評価の対象となる期間のモニタリング回数等は公募 単位で異なるのでしょうか。また、評価結果は対象のモニタリングの平均 値や合計値等、算出方法についてご教授ください。合計値の場合、最 大数値はございますでしょうか。	令和7年度のモニタリングにおける実地調査は施設毎に年2回実施しま したが、月次報告書での書類確認等、随時行いますので、回数に関する 決まりはありません。 評価結果の算出方法については開示しておりません。
106	7月17日	博多・南体育館	業務仕様書 14ページ 7 保守点検管理業務（2）植栽管理業務（2回/年）	「市が設置した樹木・プランターについて、市が別途指示した方法によ り、散水・除草等を行うこと」と記載されておりますが、どのような方法で 提示される予定でしょうか。また、現状の市の設置物について示してい ただくことは可能でしょうか。今後設置の増数等予定はございますでしょ うか。	標準作業内容を指定管理者宛に通知します。 現指定管理者に通知した「令和8年度プランター等維持管理 標準作 業内容」及び「対象施設・緑化資材一覧」について、閲覧資料として7 月21日から8月7日までスポーツ施設課窓口で公開します。閲覧を希 望の場合は、ホームページをご確認の上、メールで事前にご連絡ください。
107	7月10日	博多・南体育館	業務仕様書 3ページ 4 業務従事者の配置基 準・要件等（2）業務担当者 ③施設管理員	「施設の営業時間中、原則として常時施設内に配置すること」と記載 されておりますが、1人勤務日における営業時間内の休憩時に持ち場 を離れることが発生することについては問題ございませんでしょうか。	トイレや食事休憩など、一時的に持ち場を離れることは問題ございま せん。
108	7月10日	東・西体育館	募集要項P8	事業計画書の上限ページ数につきましては、表紙と目次は含まないとい う認識でよろしいでしょうか？	様式第9号の最初に記載する表紙と目次は80ページの対象外としま す。ただし、各項目ごとに別途目次や項目名だけのページを設けるなど、 内容が重複している場合は、80ページに含めたり、当該ページを無効とす ることがあります。
109	7月10日	東・西体育館	募集要項別紙2	災害発生時の避難所開設・避難所運営において、指定管理者の役 割として位置付けているものを明示願います。	指定管理者は、施設の解錠・設備等の安全確認や、市職員と連携して 避難所の開設準備などを行います。 指定管理者の活動範囲は施設管理者としての業務（各種機械類の操 作・操作方法の教示、施設内の案内、キャンセル対応等）を原則として おり、避難者名簿等の作成は想定しておりません。ただし、市職員到着 前に市民等が避難をしてきた場合などは、施設所管課の指示を受け、対 応をお願いすることがあります。
110	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P4	東・西体育館については駐車場使用料の徴収はありますでしょうか？	ありません。 なお、改修工事が完了した施設から順次有料化を進めており、今後駐 車場機器のリース契約や駐車場使用料の徴収業務等の業務が追加と なる場合があります。
111	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P7	ニュースポーツに分類される具体的な種目を教授願います。	今後も対象となるスポーツは増えていくことが想定されますが、インディア カ、ソフトバレーボール、ドッチビー、ベタンク等の貸し出しを行っています。 現在貸し出しを行っているニュースポーツ用具については、各施設のホーム ページ等をご確認ください。
112	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P9	利用者アンケートはWEB等の回答も件数に含めてよろしいでしょうか？	WEBでのアンケート回収も可能です。
113	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P9	公衆無線LANのスペック・仕様等について指定がありましたら教授願 います。	現在、東・西体育館ともにロビー付近とトレーニング室に設置しており、使 用可能台数は62台程度で整備しています。 利用者へのサービス低下に繋がらないよう、同程度以上の水準を維持し ていただきたいと考えています。
114	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P22	競技場や武道場のフローリングの特殊清掃について現在の施工方法と 床維持材をご教授お願い致します。	木床専用のドレッシングオイル（業務用）を使用し清掃しております。
115	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P22	西体育館の空調設備の数量をご教授お願い致します。	改修後の図面および設備一覧を閲覧資料として公開しておりますので、 そちらで確認をお願いいたします。 なお、資料閲覧方法については公募のホームページに記載しておりますの でご確認ください。
116	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P22	東・西体育館の高所のガラス清掃をする際に使用する丸環は設置され てますでしょうか？	設置されております。
117	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P22	西体育館の床材の一覧表はありますでしょうか？	一覧表はございません。
118	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P22	照明器具清掃の高天井部分とはどの範囲でしょうか？	特に天井が高いのは以下の諸室になります。 【東体育館】 健康体力相談室、トレーニング室、小体育室、武道室、機電室、 弓道場射場、エントランス前外部 【西体育館】 トレーニング室、事務室、健康体力相談室、小体育室、 2階機械室、武道室、会議室、弓道場射場
119	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P22	LED照明以外の照明器具の位置を明示願います。	両施設とも全てLED化済みです。
120	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P22	排水管清掃の方法等指定があれば教授願います。	排水管清掃の方法に指定はありません。
121	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P25	AEDの設置について4社契約での設置でもよろしいでしょうか？	市がリースしたAEDを各施設に設置しています。
122	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P28	駐車場機器のリース契約はありますでしょうか？	ありません。 なお、改修工事が完了した施設から順次有料化を進めており、今後駐 車場機器のリース契約や駐車場使用料の徴収業務等の業務が追加と なる場合があります。
123	7月17日	東・西体育館	業務仕様書P28	駐車場機器以外でも現在契約中で引継ぐ必要がある契約がありまし たら開示願います。	引継ぎが必須となる契約はありませんが、機械警備に関しては指定管理 者切り替わりのスケジュール上、変更することが難しい可能性がございま す。
124	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P32	室内環境測定の実施場所外気とありますが、場所の指定がありまし たら教授願います。	特にありません
125	7月10日	東・西体育館	業務仕様書P33	冷水器の所有者は誰になりますでしょうか？	市の所有になります。
126	7月17日	東・西体育館	別表施設維持管理業務分担表	建物外部の定期清掃業務はどの部分の清掃になりますでしょうか？	敷地全体になります。